

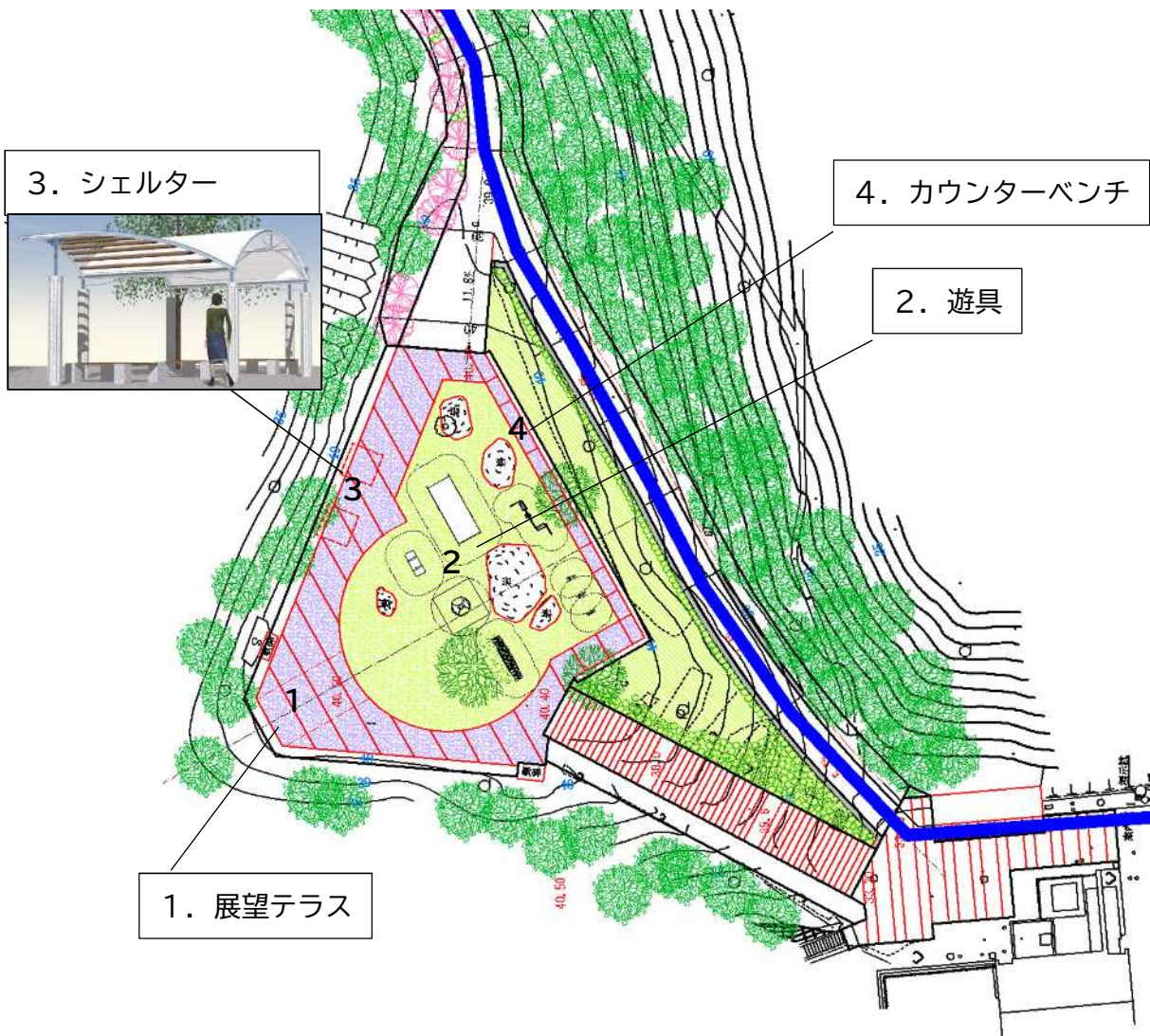
第1展望所

【整備の方向性】誰でも遊ぶことができる展望広場として整備する

- ・遊具（インクルーシブ遊具を含む）を設置する。
- ・日陰をつくるため、シェルターを設置する。
- ・既存の自然岩をモニュメントとして活用する。

【整備例】

1. 展望テラス
2. 遊具（インクルーシブ遊具含む）
3. シェルター+縁台、ベンチ
4. カウンターベンチ



凡例

— 管理用道路（幅 3.0m、4t 車両通行可）

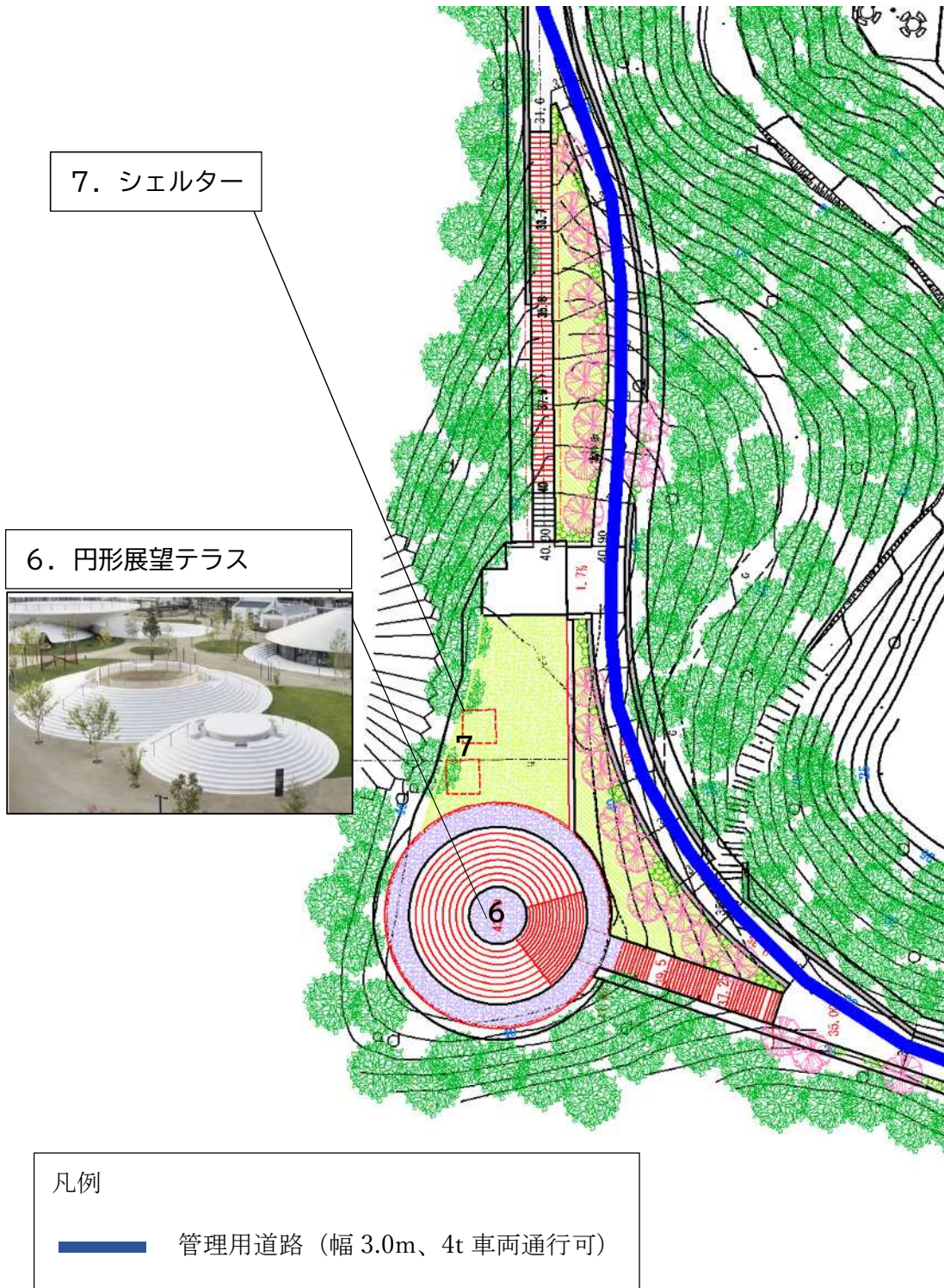
第2展望所

【整備の方向性】響灘を広角的に眺望できる展望広場として整備する。

- ・既存の展望台を撤去し、眺望のため、円形階段テラスを設置する。
- ・日陰をつくるため、シェルターを設置する。

【整備例】

6. 円形展望テラス
7. シェルター+縁台、ベンチ



第3展望所～林間広場

【整備の方向性】大自然を背景としたSNS映えする展望広場として整備する。

- ・海や洞山を背景にした撮影ができる展望所とする。
- ・園路から展望所へつづく、スロープ状の展望台を設置する。
- ・林間広場は休憩広場として整備する。

【整備例】

8. スロープ状展望台
9. 展望テラス
10. 花木園（赤枠部）

